



第90期 定時株主総会招集ご通知

開催日時
2020年6月23日（火曜日）午前10時

開催場所
大阪府中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 6階 末広の間

■ 第90期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）5名選任 の件	
第2号議案 補欠の監査等委員である取 締役1名選任の件	
■ 提供書面	
事業報告	10
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告書	28

川本産業株式会社
証券コード 3604

株 主 各 位

大阪府中央区谷町二丁目6番4号
川 本 産 業 株 式 会 社
代表取締役社長 水 上 博 司

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪府中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所 6階 末広の間
(前回と会場が異なります。末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第90期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

新型コロナウイルス感染症予防のため、本定時株主総会におきましては、極力、当日のご出席を見合わせられ、書面での事前行使のご検討をお願いいたします。

当日ご出席の株主様は、ご自身の体調を十分ご確認いただき、手指消毒や咳エチケットの遵守などの感染防止対策にご協力くださいますようお願いいたします。

ご入場の際、株主様の検温を実施し、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。

なお、本定時株主総会ご出席の株主様への接触感染リスクの低減のため、お土産の配布は取り止めさせていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

会場の座席間隔を広く確保するため、十分な座席数を確保できず、ご着席いただけない場合やご入場いただけない場合がございます。

役員及び運営スタッフは、マスク着用にてご対応させていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。(アドレス <https://www.kawamoto-sangyo.co.jp>)

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。①業務の適正を確保するための体制②連結株主資本等変動計算書③連結注記表④株主資本等変動計算書⑤個別注記表

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <https://www.kawamoto-sangyo.co.jp>)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(5名)は任期満了となります。つきましては、新任2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名(年齢)	当社における地位及び担当	取締役在任期間	取締役会出席状況
1	かわもと たけし 川本 武(満54歳) <input type="checkbox"/> 社内 <input type="checkbox"/> 再任	取締役会長	20年	19/19回 (100%)
2	ふくい まこと 福井 誠(満59歳) <input type="checkbox"/> 社内 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役副社長執行役員営業統括	5年	19/19回 (100%)
3	おざわ てつや 小澤 徹也(満59歳) <input type="checkbox"/> 社内 <input type="checkbox"/> 再任	取締役執行役員プロダクトサプライ統括	4年	19/19回 (100%)
4	なかむら ひでみ 中村 英己(満58歳) <input type="checkbox"/> 社内 <input type="checkbox"/> 新任	—	—	—/—回 (—%)
5	よしだ やすあき 吉田 康晃(満37歳) <input type="checkbox"/> 社内 <input type="checkbox"/> 新任	執行役員経営企画室室長 兼内部監査室室長	—	—/—回 (—%)

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時のものであります。
2. 各候補者の取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。
3. 水上博司氏、光村公介氏は本総会終結の時をもって退任いたします。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社内再任</div> かわもと たけし 川本武 (1965年9月26日生)	1991年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 1997年10月 当社入社 1998年4月 生産本部技術部次長 2000年4月 開発本部商品開発Ⅰ部部长 2000年6月 取締役就任 2001年4月 取締役開発本部副本部長 2003年4月 専務取締役執行役員 メディカル事業部門部門長 2007年6月 代表取締役副社長 兼メディカル事業部門部門長 2011年4月 代表取締役社長就任 2012年4月 代表取締役社長兼医専商事営業本部本部長 2015年6月 取締役会長 2016年5月 代表取締役社長執行役員 2018年6月 取締役会長（現任）	260,200株
<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>川本武氏は生産部門、開発部門、営業部門の要職を歴任し、2000年に取締役に就任、2011年より代表取締役社長、2015年より取締役会長、2016年より代表取締役社長執行役員として、当社の経営を長年にわたり指揮してまいりました。2018年より取締役会長に就任してからも、当社が属する業界に関する豊富な経験を活かし、高所からの中長期的な視野に立ち意見を述べるなど、取締役会長の業務を遂行しております。これらのことから、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社内再任</div> ふくい まこと 福井 誠 (1960年10月17日生)	1979年4月 山口医療器株式会社入社 2001年8月 当社入社 2012年4月 商事営業本部販売部部长 2014年4月 執行役員コンシューマ営業本部本部長 2015年6月 取締役常務執行役員営業統括 兼コンシューマ営業本部本部長 2015年10月 取締役常務執行役員営業統括 兼コンシューマ営業本部本部長 兼営業開発室室長 2015年12月 代表取締役専務執行役員営業統括 2017年10月 代表取締役専務執行役員営業統括 兼コンシューマ営業本部本部長 2018年4月 代表取締役専務執行役員営業統括 2018年6月 代表取締役副社長執行役員営業統括 2019年1月 代表取締役副社長執行役員営業統括 兼マーケティング本部本部長 2020年4月 代表取締役副社長執行役員営業統括 (現任) (重要な兼職の状況) ニシキ株式会社取締役	4,900株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>福井誠氏は2001年の当社入社以来、営業部門の要職を歴任し、当社の卸売業の業容拡大を図ってまいりました。2015年に取締役常務執行役員に就任し、営業統括として卸売業のみならず、製造業の拡大にも尽力しております。2018年より代表取締役副社長執行役員として、優れた経営判断能力・リーダーシップを発揮しながら経営を担っていることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社内再任</div> おざわ てつ や 小澤 徹也 (1960年11月26日生)	1984年3月 当社入社 2009年4月 マーケティング本部販推部部長 兼マーケティング部部長 2011年4月 マーケティング本部副本部長 兼マーケティング部部長兼販推部部長 兼商品開発部部長 2015年2月 執行役員メディカル営業本部副本部長 兼貿易部部長 2015年4月 執行役員メディカル営業本部部長 兼貿易部部長 2015年12月 執行役員購買物流本部部長 2016年4月 執行役員購買物流本部部長 兼購買物流部部長 2016年6月 取締役執行役員プロダクトサプライ統括 兼購買物流本部部長 2019年10月 取締役執行役員プロダクトサプライ統括 (現任) (重要な兼職の状況) 浙江川本衛生材料有限公司董事長 株式会社サカキL&Eワイズ取締役	8,900株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>小澤徹也氏はマーケティング部門、営業部門、購買物流部門の要職を歴任し、製品開発および商品調達に関して幅広い知識を有しております。2016年に取締役執行役員に就任し、2017年の浙江川本衛生材料有限公司の子会社化では、当初より董事長として当社と子会社との連携に関して重要な役割を担っております。これらのことから、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社内</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> なかむらひでみ 中村英己 (1962年4月12日生)	1985年4月 株式会社ほくさん（現エア・ウォーター株式会 社）入社 2011年7月 エア・ウォーター株式会社 産業カンパニー産業事業部プラントガス部長 2012年6月 同産業カンパニー市場開発部長 2014年2月 九州エア・ウォーター株式会社取締役 北九州支店長 2014年6月 エア・ウォーター株式会社九州支社長 兼九州エア・ウォーター株式会社代表取締役社 長 2016年4月 エア・ウォーター株式会社執行役員九州支社長 兼九州エア・ウォーター株式会社代表取締役社 長 2018年6月 エア・ウォーター株式会社執行役員 産業カンパニー産業ガス関連事業部長 2019年6月 同執行役員医療カンパニー地域医療事業部長 2020年4月 同医療カンパニー地域医療事業部長（現任）	0株
<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>中村英己氏は当社の親会社であるエア・ウォーター株式会社の医療カンパニー地域医療事業部長として事業を推進してきた経験を有しております。また九州エア・ウォーター株式会社の代表取締役社長として、会社経営における経験・実績も有しております。これらの経験・実績をもとに、当社の経営全般に対して助言をいただくことで、経営体制がさらに強化されると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社内</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> よしだ やす あき 吉田 康 晃 (1983年3月4日生)	2008年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2012年11月 公認会計士登録 2014年1月 当社入社 2015年7月 戦略企画本部部長 2018年4月 執行役員マーケティング本部本部長 2019年1月 執行役員経営企画室室長 兼内部監査室室長（現任） （重要な兼職の状況） 浙江川本衛生材料有限公司董事 ニシキ株式会社取締役 株式会社サカキL&Eワイズ取締役	0株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>吉田康晃氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。2015年に戦略企画本部部長に着任してからは、公認会計士としての経験や数値による分析をもとに当社の経営全般に対して様々な提言をしております。また、2019年に経営企画室室長に着任してからは2社のM&Aを実施するなど専門性を活かし、事業の拡大に取り組んでおります。今後、経営に対する専門的・客観的な意見並びにM&Aの推進が当社の事業拡大に繋がると判断し、取締役候補者としております。</p>			

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立役員</div> きのしたまさひろ 木下雅裕 (1949年9月24日生)	1975年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 1979年7月 同法人退所 1980年9月 木下公認会計士・税理士事務所開設（現任） （重要な兼職の状況） 木下公認会計士・税理士事務所所長	0株
[補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由] 木下雅裕氏は、公認会計士・税理士及び上場企業の社外監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の企業価値向上の為の適切な助言、提言をいただけるものと判断し、引き続き補欠の監査等委員である取締役候補者としております。		

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木下雅裕氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 木下雅裕氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏との間に会社法第427条第1項及び当社定款の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 木下雅裕氏が監査等委員である取締役に就任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

1) 営業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな回復基調が続きました。一方で、消費増税の影響による個人消費低迷への不安、米中を中心とした貿易摩擦の激化・長期化に加え、2020年に入り感染が拡大した新型コロナウイルスによる世界経済への影響など、先行きの不透明感が一層強くなりました。

当社グループ（当社及び連結子会社）が属する医療用品・介護用品の業界におきましては、社会保障費の増大に対する改革の必要性を背景にコスト削減圧力が高まっており、価格競争が激化しております。また、医療の機能分化や地域包括ケアの推進など医療・介護のあり方も変革の最中にあり、事業環境変化への対応が求められています。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、医療機関からはマスクをはじめとした個人用防護具や手指消毒剤などの感染管理製品の需要が高まっています。また、ドラッグストアなどの市場におきましても、個人における感染管理への意識の高まりから、マスクや消毒関連製品の需要が高まっております。

育児用品の業界におきましては、2018年の国内出生数が過去最低を更新するなどマーケット縮小に直面しており、厳しい事業環境が継続しております。

このような状況下で、当社グループは原価低減やコスト管理強化により筋肉質な収益体質の構築に取り組むとともに、値下げによる売上拡大とは一線を画した付加価値・独自性に軸を置いた事業活動への転換を図っております。また、医療や介護に関する企業のM&Aを実施し、事業の拡大に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業績の影響につきまして、2020年1月下旬より子会社である浙江川本衛生材料有限公司にてマスクの増産を行っております。浙江川本衛生材料有限公司の決算日は12月31日となっており、連結財務諸表の作成にあたりまし

ては同日現在の財務諸表を使用しております。そのため、増産による業績影響は2021年3月期の第1四半期に計上される予定です。単体ではマスクをはじめとした個人用防護具や手指消毒剤などの売上が2020年2月以降に増加いたしました。が、本年の業績に与える影響は軽微です。

同連結会計年度の業績につきましては、売上高は25,091,859千円（前年同期比6.3%増）、営業利益は232,196千円（同631.6%増）、経常利益は298,866千円（同271.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は254,509千円（同260.9%増）となりました。

2) 主な事業の概況

(医療用品等製造事業)

感染予防関連製品・口腔ケア製品・手術関連製品その他高付加価値製品の販売拡充、及び製造受託の推進に努めました。

売上面では、感染予防関連製品及び手術関連製品の販売は計画通りに推移いたしましたが、口腔ケア製品及び製造受託については価格競争が想定以上に厳しく、計画未達となりました。また、介護・育児製品を製造しているニシキ株式会社、医療向け不織布製品を製造している株式会社サカキ L & E ワイズを子会社化し、第4四半期連結会計期間から連結しております。結果、売上高は9,047,944千円（前年同期比10.3%増）となりました。

利益面では、売上増加に伴う大阪工場及び浙江川本の両工場の稼働率の上昇や、在庫減少に伴い連結上の未実現利益が実現した事により経常利益は224,415千円（前期は96,371千円の経常損失）となりました。

(医療・育児用品等卸売事業)

育児用品・口腔ケア製品・各種衛生材料及び医療用品等を、大手量販店、ドラッグストアや通信販売事業者など幅広い顧客に対し積極的に販売いたしました。重点顧客に対する販売が好調に推移した結果、売上高は16,043,915千円（前年同期比4.3%増）となりました。一方、利益面では物流費などの増加により経常利益は529,017千円（同9.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、130,628千円であります。その主な内容は、Windows10端末入替が52,331千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第87期 2017年3月期	第88期 2018年3月期	第89期 2019年3月期	第90期 当連結会計年度 2020年3月期
売 上 高	—	23,257,173	23,595,236	25,091,859
経 常 利 益	—	132,631	80,551	298,866
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	147,787	70,529	254,509
1株当たり当期純利益	—	25円50銭	12円17銭	43円91銭
総 資 産	—	14,345,703	13,087,171	15,606,977
純 資 産	—	3,850,754	3,734,421	3,960,393
1株当たり純資産額	—	650円03銭	632円69銭	676円18銭

(注) 1. 第88期より連結計算書類を作成しておりますので、第87期の各数値は記載しておりません。

2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第87期 2017年3月期	第88期 2018年3月期	第89期 2019年3月期	第90期 当事業年度 2020年3月期
売 上 高	22,990,519	23,235,516	23,530,720	24,601,398
経 常 利 益	33,149	164,226	194,303	289,819
当 期 純 利 益	92,583	179,388	170,985	247,072
1株当たり当期純利益	15円97銭	30円95銭	29円50銭	42円63銭
総 資 産	13,831,539	14,130,509	13,098,013	15,134,241
純 資 産	3,481,963	3,728,553	3,851,352	3,968,890
1株当たり純資産額	600円78銭	643円33銭	664円53銭	684円82銭

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はエア・ウォーター株式会社で、同社は当社の株式を2,903千株（議決権比率50.18%）保有しております。

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しており、妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題はないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
浙江川本衛生材料有限公司	36,000千人民元	100%	医療・衛生材料の製造販売
ニシキ株式会社	10,000千円	100%	介護・育児製品の製造販売
株式会社サカキL&Eワイズ	10,000千円	90%	医療・化粧品の製造販売 営業倉庫・輸送業

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する医療衛生材料業界は引き続き価格競争に晒され、国内において厳しい事業環境が継続すると予想されます。また、米中の貿易摩擦の影響や国内物流業界の人手不足の深刻化など、事業環境は不確実性を増しております。加えて、2020年に入り感染が拡大した新型コロナウイルスによる世界経済への影響など、先行きの不透明感が一層強くなっております。

このような状況の下、当社は、医療用品等製造事業の売上高の拡大及び利益率の改善を最重要課題として認識しております。具体的には、継続して感染管理製品、手術関連製品を重点販売製品として拡販することに加え、工場稼働率を上げるための設備投資や、全社をあげた経費削減に取り組んでまいります。また、医療や介護、育児用品などの周辺事業のM&Aも実施していきたいと考えております。品質保証体制につきましては、継続して効率的で高品質な生産体制を確立するための積極的な投資を図るとともに、品質保証体制の着実な運用を通じてお客様の信頼に応える品質確保に努めてまいります。

次期（2021年3月期）の連結業績見通しは、新型コロナウイルスによる業績影響を現段階において合理的に算定する事が困難であることから、未定としております。今後、業績予想の開示が可能となった段階で速やかに公表いたします。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社には、「医療用品等製造事業」と「医療・育児用品等卸売事業」があり、「医療用品等製造事業」は、国内外の医療機関、一般消費者及び産業・工業向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品・安全衛生保護具等の製造販売及び仕入販売を行っております。

「医療・育児用品等卸売事業」は、国内の医療機関及び一般消費者向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品等の仕入販売を行っております。

(6) 主要な支社・営業所及び工場（2020年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
東 京 支 社	東京都中央区新川1-24-1 ユニゾ新川永代通りビル8階
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区千代田5-5-15 3階
広 島 営 業 所	広島県広島市中区基町6-78 リーガロイヤルホテル9階
福 岡 営 業 所	福岡県福岡市博多区博多駅東3-12-1 アバンダント95ビル7階
大 阪 工 場	大阪府泉北郡忠岡町忠岡東3-14-20

② 子会社

名 称	所 在 地
浙江川本衛生材料 有 限 公 司	中華人民共和国（浙江省）
ニシキ株式会社	福岡県福岡市博多区綱場町8-23 朝日生命福岡昭和通ビル2階
株式会社サカキ&Eワイズ	三重県松阪市上川町3639-21

(7) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
376名	33名

(注) 従業員数には臨時従業員の年間平均人員42名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
244名	△6名	41.7歳	16.1年

(注) 従業員数には臨時従業員の年間平均人員2名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
エア・ウォーター株式会社	1,300,000千円
株式会社みずほ銀行	985,000千円
株式会社紀陽銀行	700,000千円
株式会社百十四銀行	600,000千円
株式会社南都銀行	545,000千円
兵庫県信用農業協同組合連合会	500,000千円
三井住友信託銀行株式会社	395,000千円
株式会社池田泉州銀行	395,000千円
株式会社りそな銀行	225,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,000,000株（自己株式204,440株を含む）
- (3) 株主数 5,753名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
エア・ウォーター株式会社	2,903千株	50.10%
株式会社TK	269千株	4.65%
川本武	260千株	4.49%
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUIY (POETS)	72千株	1.26%
株式会社りそな銀行	42千株	0.73%
川本洋之助	41千株	0.71%
佐々木愛子	36千株	0.62%
小津産業株式会社	33千株	0.58%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	30千株	0.53%
川本稔	28千株	0.48%

- (注) 1. 当社は、自己株式（204,440株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2020年 3月 31日 現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	川 本 武	
代表取締役社長執行役員	水 上 博 司	管 理 統 括
代表取締役副社長執行役員	福 井 誠	営 業 統 括 ニ シ キ 株 式 会 社 取 締 役
取 締 役 執 行 役 員	小 澤 徹 也	プ ロ ダ ク ト サ プ ラ イ 統 括 浙 江 川 本 衛 生 材 料 有 限 公 司 董 事 長 株 式 会 社 サ カ キ L & E ワ イ ズ 取 締 役
取 締 役	光 村 公 介	エ ア ・ ウ ォ ー タ ー 株 式 会 社 常 務 取 締 役 医 療 カ ン パ ニ ー 長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 田 直 之	ミ サ ワ 医 科 工 業 株 式 会 社 監 査 役 松 岡 メ デ ィ テ ッ ク 株 式 会 社 監 査 役 ラ イ フ サ プ ラ イ 株 式 会 社 監 査 役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	日 上 俊 彦	ヒ カ ミ 経 営 研 究 所 代 表
取 締 役 (監 査 等 委 員)	親 泊 伸 明	日 本 経 営 ウ ィ ル 税 理 士 法 人 顧 問 社 会 保 険 労 務 士 法 人 日 本 経 営 代 表 社 員 行 政 書 士 法 人 日 本 経 営 代 表 社 員 税 理 士 親 泊 伸 明 事 務 所 代 表

- (注) 1. 代表取締役社長執行役員の水上博司氏及び取締役の光村公介氏は、本総会終結の時をもって退任いたします。
2. 取締役のうち日上俊彦氏及び親泊伸明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は日上俊彦氏及び親泊伸明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会室を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 監査等委員日上俊彦氏は、経営コンサルタントとして長年の実績を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員親泊伸明氏は、会計・税務コンサルタントとして長年の実績を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	5名	53,505千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	10,320千円 (10,320千円)
合 計	8名	63,825千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
上記のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人分給与は42,000千円であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。

(3) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役（監査等委員）日上俊彦氏はヒカミ経営研究所代表であります。当社と当該研究所との間には特別の利害関係はありません。

取締役（監査等委員）親泊伸明氏は日本経営ウィル税理士法人顧問、社会保険労務士法人日本経営代表社員、行政書士法人日本経営代表社員、税理士親泊伸明事務所代表であります。当社と当該法人及び事務所との間には特別の利害関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	日 上 俊 彦	<p>当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回出席（出席率100%）し、主に経営コンサルタントとしての長い経験と知識に基づき、独立・公正な立場から取締役の職務執行に対する妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回出席（出席率100%）し、監査の方法その他の監査等委員の職務に関する事項について、必要に応じて意見の表明を行い、主要な事業所への実地調査を行っております。</p>
取締役 (監査等委員)	親 泊 伸 明	<p>当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回出席（出席率100%）し、主に税理士としての専門的見地に基づき、種々の発言を行っております。当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回出席（出席率100%）し、主に監査等委員会室の監査の報告を審議し、また内部監査について必要に応じて発言を行っております。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) 太陽有限責任監査法人は、2019年6月25日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により会計監査人を退任し、同株主総会で新たに有限責任 あずさ監査法人が会計監査人に選任され、就任しました。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の在外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、デューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら利益還元策を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は業績の状況に見合った安定的な配当を実施していく所存です。自己株式の取得、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討いたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度の配当金につきまして、1株当たり6円（うち中間配当金0円）とさせていただきます。

2021年3月期の配当予想については、新型コロナウイルス感染症による影響を現時点において合理的に算定することが困難なことから、未定としております。業績予想の開示が可能になった時点で、配当額を速やかに公表いたします。

本事業報告中の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,296,878	流 動 負 債	7,470,119
現金及び預金	1,226,671	支払手形及び買掛金	2,686,203
受取手形及び売掛金	4,672,754	電子記録債権	870,313
電子記録債権	3,715,003	短期借入金	1,005,000
商品及び製品	1,508,045	関係会社短期借入金	1,300,000
仕掛品	276,725	1年内返済予定の長期借入金	584,620
原材料及び貯蔵品	144,800	リース債務	3,807
その他	766,389	未払法人税等	41,426
貸倒引当金	△13,511	賞与引当金	148,683
固 定 資 産	3,310,099	売上割戻引当金	207,059
有 形 固 定 資 産	1,649,370	その他	623,006
建物及び構築物	801,593	固 定 負 債	4,176,464
機械装置及び運搬具	233,592	長期借入金	3,360,597
土地	534,842	リース債務	2,926
建設仮勘定	12,290	繰延税金負債	61,868
その他	67,051	退職給付に係る負債	528,447
無 形 固 定 資 産	536,931	役員退職慰労引当金	166,230
のれん	290,610	資産除去債務	30,649
その他	246,320	その他	25,744
投 資 そ の 他 の 資 産	1,123,797	負 債 合 計	11,646,583
投資有価証券	630,340	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	78,394	株 主 資 本	3,539,856
その他	442,218	資本金	883,000
貸倒引当金	△27,155	資本剰余金	1,148,407
資 産 合 計	15,606,977	利益剰余金	1,582,857
		自己株式	△74,408
		その他の包括利益累計額	378,964
		その他有価証券評価差額金	250,980
		為替換算調整勘定	△63,175
		退職給付に係る調整累計額	191,159
		非支配株主持分	41,572
		純 資 産 合 計	3,960,393
		負 債 純 資 産 合 計	15,606,977

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	25,091,859
売上原価	20,795,283
売上総利益	4,296,575
販売費及び一般管理費	4,064,379
営業利益	232,196
営業外収益	
受取利息	854
受取配当金	18,732
仕入割引	70,442
その他	15,658
営業外費用	
支払替利差引	18,196
売上割引	8,028
その他	11,258
経常利益	1,534
特別利益	298,866
固定資産売却益	909
負ののれん発生益	6,219
特別損失	
固定資産除売却損	3,484
税金等調整前当期純利益	302,511
法人税、住民税及び事業税	36,830
法人税等調整額	12,806
当期純利益	252,874
非支配株主に帰属する当期純損失	△1,634
親会社株主に帰属する当期純利益	254,509

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,278,726	流動負債	7,154,295
現金及び預金	663,910	支払手形	646,038
受取手形	144,612	電子記録債権	870,313
電子記録債権	3,715,003	買掛金	1,953,836
売掛金	4,260,852	短期借入金	1,000,000
商品及び製品	1,418,035	関係会社短期借入金	1,300,000
仕掛品	268,039	1年内返済予定の長期借入金	552,600
材料及び貯蔵品	91,240	未払金	82,434
前払費用	29,438	未払費用	355,775
前渡金	6,292	未払法人税等	28,754
その他金	694,453	前受金	21,942
貸倒引当金	△13,153	預り金	10,762
固定資産	3,855,515	賞与引当金	124,779
有形固定資産	877,622	売上割引当金	207,059
建物	327,078	固定負債	4,011,055
構築物	6,120	長期借入金	3,314,830
機械及び装置	102,176	退職給付引当金	642,389
車両運搬具	633	資産除去債務	28,091
工具、器具及び備品	60,213	その他	25,744
土地	380,412	負債合計	11,165,350
建設仮勘定	988	純資産の部	
無形固定資産	53,237	株主資本	3,714,381
商標権	1,879	資本金	883,000
特許権	8,432	資本剰余金	1,192,597
ソフトウェア	29,577	資本準備金	1,192,597
その他	13,348	利益剰余金	1,713,193
投資その他の資産	2,924,654	利益準備金	86,100
投資有価証券	618,078	その他利益剰余金	1,627,093
関係会社株	1,606,387	配当引当積立金	5,000
出資	415	別途積立金	1,000,000
関係会社長期貸付金	290,000	繰越利益剰余金	622,093
破産更生債権等	11,885	自己株式	△74,408
長期前払費用	8,118	評価・換算差額等	254,508
繰延税金資産	35,097	その他有価証券評価差額金	254,508
その他	381,828	純資産合計	3,968,890
貸倒引当金	△27,155	負債純資産合計	15,134,241
資産合計	15,134,241		

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	24,601,398
売上原価	20,597,879
売上総利益	4,003,518
販売費及び一般管理費	3,774,605
営業利益	228,912
営業外収益	
受取利息	906
受取配当金	18,372
仕入割引	70,442
その他	9,898
営業外費用	
支払替利	17,851
為替差損	8,074
売上割引	11,258
その他	1,529
経常利益	289,819
特別損失	
固定資産除売却損	2,883
税引前当期純利益	286,936
法人税、住民税及び事業税	36,775
法人税等調整額	3,088
当期純利益	247,072

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

川本産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山 和弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸 達哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 裕人	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川本産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川本産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

川本産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山 和弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸 達哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 裕人	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川本産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所轄部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

川本産業株式会社 監査等委員会

監査等委員 吉田直之 ㊞

監査等委員 日上俊彦 ㊞

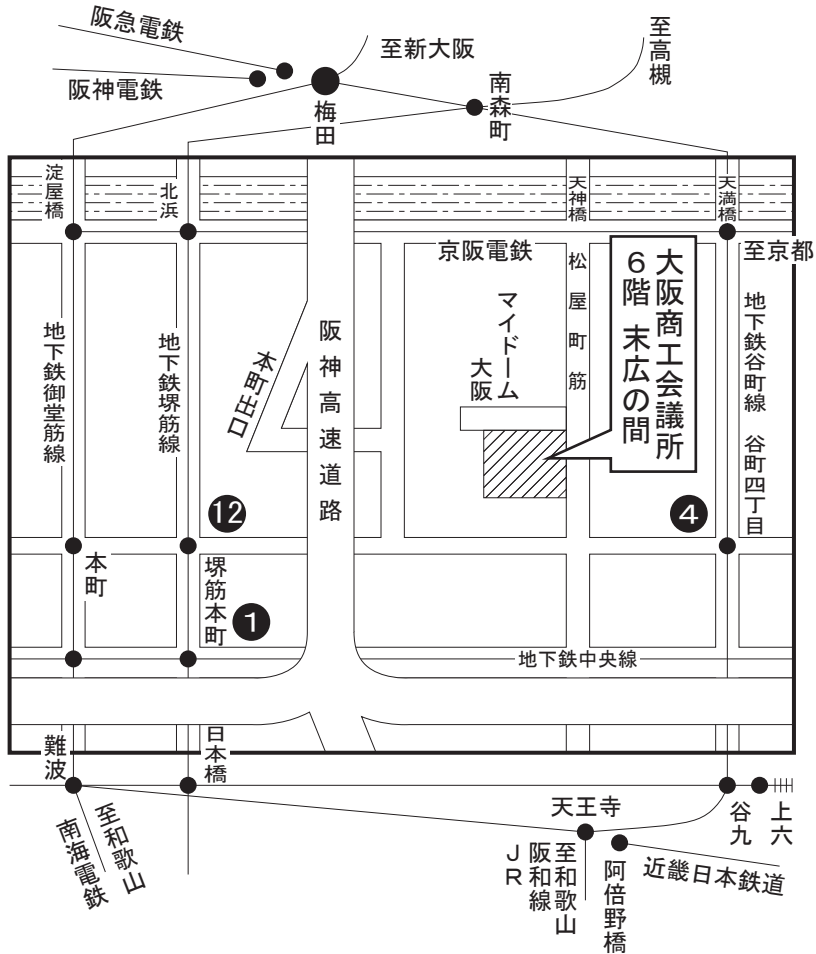
監査等委員 親泊伸明 ㊞

(注)監査等委員 日上 俊彦及び 親泊 伸明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 6階 末広の間



- ※
1. 地下鉄堺筋線又は中央線「堺筋本町」駅下車。①⑫番出口から徒歩約7分
 2. 地下鉄中央線又は谷町線「谷町四丁目」駅下車。④番出口から徒歩約7分